

令和3年6月8日

各 位

大野町商工会
会長 羽賀 茂樹

源泉所得税納期特例個別指導のご案内

平素は、商工会事業に格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、専従者、従業員等に給与を支払っている事業主の方は、7月12日（月）までに源泉所得税の納付手続きが必要です。

つきましては、下記のとおり源泉所得税個別指導を実施いたしますので、ご利用下さいますようご案内申し上げます。

記

1. 日 時 令和3年7月7日（水）8日（木）9日（金）
午前9時～午後4時
2. 場 所 大野町商工会館 2階 大研修室
3. 必要書類 ①源泉徴収簿
②扶養親族等（異動）申告書
③源泉税納付書
4. 備 考 昨年度より手数料徴収基準の変更により、源泉指導につきましては、1,000円（会員）徴収させていただきますので、よろしく申し上げます。

※ 源泉徴収税額が無しの場合でも手続きは必要です。